

労働・社会保険の手続きはおまかせください

労働・社会保険は毎年のように改正があります。

保険料率が変わった、書式が変わった、提出先が変わった

『会社が手続きを忘れたために、年金の連絡が来なかった』、

『保険証が届くのが遅れて、病院で10割のお金を支払わされた』

うっかり間違ると、会社ばかりか従業員にも不都合が及びます。

複雑な労働・社会保険の手続きを 迅速・正確に責任をもっています。

お客様はFAXかメールで連絡くださるだけ、あとは安心です。

(電子申請が可能な手続きについては電子申請により迅速、正確に業務を行います。)

労働・社会保険 主な手続き

社会保険

算定基礎届

従業員の採用、退職 資格取得届、資格喪失届

扶養家族の増減 異動届

業務外で病気やけが 傷病手当金、療養費など

妊娠出産 出産手当金

育児休業 保険料の免除申請

賞与支払のとき 賞与支払届

大幅な賃金の変更 月額変更届

氏名変更・住所変更のとき 氏名変更届、住所変更届

健康保険証や年金手帳を紛失したとき 再発行申請

退職後も個人で健康保険に加入したいとき 任意継続被保険者申出書

職業安定所

従業員の採用 資格取得届

従業員の退職 資格喪失届・離職票

育児休業 育児休業給付

介護休業 介護休業給付

60歳以降継続雇用した場合 高年齢雇用継続給付

監督署

労働保険の年度更新

業務上や通勤時にけが 療養(補償)給付、休業(補償)給付など